

## 製品安全データシート(SDS)

作成日 2024年06月14日  
最新改訂日 2024年08月30日

## 1. 製品及び会社情報

製品名	ペイントうすめ液 油性
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地に同じ
整理番号	M240904

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類 物理化学的危険性  
健康に対する有害性

引火性液体	区分3
急性毒性(吸入:蒸気)	区分4
皮膚腐食性・刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2B
発がん性	区分1B
生殖毒性	区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(中枢神経系・呼吸器・肝臓・腎臓)、区分3(気道刺激性・麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系・呼吸器)、区分2(神経系)
誤えん有害性	区分1
水生環境急性有害性	区分1
水生環境慢性有害性	区分2

環境に対する有害性

GHSラベル要素  
絵表示又はシンボル注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
引火性液体及び蒸気  
吸入すると有害  
皮膚刺激  
眼刺激  
発がんのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
中枢神経系・呼吸器・肝臓・腎臓の障害のおそれ  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる、または反復暴露による中枢神経系・呼吸器の障害  
長期にわたる、または反復暴露による神経系の障害のおそれ  
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】  
熱、火花、裸火及び高温のもののような着火源から遠ざけること。  
容器を設置すること／アースを取ること。  
電気機器、換気装置、照明機器等は防爆型を使用すること  
適切な保護手袋を着用すること。  
適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。



## 4. 応急措置

## 吸入した場合

蒸気・ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる事。気分が悪い時には、医師に連絡すること。

蒸気・ガス等を大量に吸い込んだ場合は、直ちに空気の清浄な場所に移し暖かく安静にする。呼吸が不規則または、止まっている場合は人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受ける。

## 皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で十分に洗い流す。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

付着物を直ちに除去する。

汚染された衣類を取り除くこと。

## 目に入った場合

直ちに清浄な水で十分に洗う、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す、瞼の裏まで十分に洗うこと。

医師の診断、手当てを受けること。

## 飲み込んだ場合

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。

嘔吐物は飲み込ませないようにする。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

## 応急措置をする者の保護

適切な保護具(保護眼鏡、保護マスク、手袋等)を着用すること。換気を行う。

## 5. 火災時の措置

## 消火剤

## 使ってはならない消火剤

## 特有の消火方法

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス

水(棒状放水、高圧水)

危険でなければ火災区域から容器や可燃性の物を移動する。

指定された消火剤を使用する。

高温に晒されている容器は水をかけて冷却する。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火活動は風上より行う。

## 消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具および緊急時の措置

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、保護眼鏡等)使用する。

全ての着火源、付近の可燃物を取り除く。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

漏えい区域を、関係者以外立入り禁止とし二次災害を防止する。

着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

密閉された場所に立入る前に換気し、低地から離れる。

## 環境に対する注意事項

河川への排出等により、環境への影響を起こさない様に注意する。

## 回収・中和

漏洩物は密閉できる容器に回収し安全な場所に移す。

乾燥砂、土、他の不燃性の物に吸着させ回収する。大量の流出は盛り土で囲って流出を防止する。

封じ込め及び浄化方法・機材  
二次災害の防止策

付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をすること。

衝撃、静電気に備えて火災が発生しない様な材質の用具を用いて回収する。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い 技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

## 局所排気・全体換気

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

**安全取扱い注意事項**

裸火や高温のものから遠ざけること。-禁煙。  
 工具は火花防止型の物を使用する。作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。  
 換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密閉する。  
 使用前に使用説明書を入手すること。  
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 皮膚、粘膜、着衣に触れたり眼に入らぬよう保護具を着用すること。  
 取扱い後は手・顔等はよく洗い休息所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。  
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
 密閉された場所での作業は局所排気装置を付け保護具をつけて作業をする。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
 静電気対策の装置等を設置し、防爆型の機器類を使用する。  
 消防法の規制に従う。  
 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
 酸化剤から離して保管する。  
 火気及び熱源から離して保管すること。  
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。  
 直射日光を避け、施錠して保管すること。

**保管**
**接触回避  
 注意事項  
 技術的対策  
 混触危険物質  
 保管条件**
**8. ばく露防止及び保護措置  
 管理濃度**

トリメチルベンゼン: 未設定  
 ノナン: 未設定  
 キシレン: 50ppm  
 クメン: 未設定  
 エチルベンゼン: 20ppm

**許容濃度  
 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標)**

日本産衛学会 トリメチルベンゼン: 25ppm (120mg/m<sup>3</sup>)  
 ノナン: 200ppm (1050mg/m<sup>3</sup>)  
 キシレン: 50ppm (217mg/m<sup>3</sup>)  
 クメン: 10ppm (50mg/m<sup>3</sup>)  
 エチルベンゼン: 20ppm (87mg/m<sup>3</sup>)

ACGIH トリメチルベンゼン: TWA 10ppm  
 ノナン: TWA 200ppm  
 キシレン: TWA 20ppm  
 クメン: TWA 5ppm  
 エチルベンゼン: TWA 20ppm

**設備対策**

設備は防爆型を使用し、排気装置を設けて、蒸気が滞留しないようにする。

**保護具 呼吸器の保護具**

輸送、くみ取り、攪拌機等の機器にアースを取る設備にする。  
 有機ガス用防毒マスクを着用する。  
 密閉された場所では送気マスクを着用する。

**手の保護具  
 眼の保護具  
 皮膚及び身体の保護具**

その有害性物質に対して適切な保護マスクを着用する。  
 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材料の手袋を着用する。  
 適切な眼の保護具を着用すること。  
 皮膚を直接晒させないような衣類を用いること。また、化学品が浸透しない材質であることが望ましい。

## 衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色透明
臭気	溶剤臭あり
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点又は初留点	153°C(初留点)
引火点	35.9°C(タグ密閉式)
自然発火点	データなし
蒸気圧	データなし
密度	0.79g/cm <sup>3</sup>
爆発下限界及び爆発上限界	0.5～7vol%
動粘性率	0.86mm <sup>2</sup> /s(40°C)
溶解度	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	「危険有害反応可能性」を参照。
化学的安定性	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	酸化性物質と反応する。
避けるべき条件	高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質	酸化性物質
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などが発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	区分に該当しない。 【分類根拠】 トリメチルベンゼン: 区分に該当しない(ラットLD50 8,970mg/m <sup>3</sup> ) ノナン: データ不足のため分類できない。 キシレン: 区分に該当しない(ラットLD50 3,500～8,800mg/m <sup>3</sup> )。 クメン: 区分に該当しない(ラットLD50 2,700mg/m <sup>3</sup> )。 エチルベンゼン: 区分に該当しない(ラットLD50 3,500～4700mg/kg)。
経皮	データ不足のため分類できない。 【分類根拠】 トリメチルベンゼン: データ不足のため分類できない。 ノナン: データ不足のため分類できない。 キシレン: 区分4(ウサギLD50 1,700mg/m <sup>3</sup> ) クメン: 区分に該当しない(ウサギLD50 >3,160mg/m <sup>3</sup> )。 エチルベンゼン: 区分に該当しない(ウサギLD50 15,400mg/kg)。
吸入: ガス	GHSの定義における液体である。区分に該当しない。
吸入: 蒸気	区分4 【分類根拠】 トリメチルベンゼン: データ不足のため分類できない。 ノナン: 区分4(ラットLC50(4時間) 3,200ppm) キシレン: 区分4(ラットLC50(4時間) 6,350～6,700ppm) クメン: 区分4(マウスLC50(7時間) 2,000ppm) エチルベンゼン: 区分4(ラットLC50(4時間) 4,000ppm)

**吸入：粉じん及びミスト**

データ不足のため分類できない。

**【分類根拠】**

トリメチルベンゼン：データ不足のため分類できない。

ノナン：区分に該当しない(ラットLC50(8時間) 23.4mg/L)。

キシレン：データ不足のため分類できない。

クメン：区分に該当しない(ラットLC50(4時間) 39.3mg/L)

エチルベンゼン：区分に該当しない(ラットLC50(2時間) 55mg/L)。

**皮膚腐食性・刺激性**

区分2

**【分類根拠】**

トリメチルベンゼン：区分2

ノナン：区分2

キシレン：区分2

クメン：区分に該当しない。

エチルベンゼン：データ不足のため分類できない。

**眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性**

区分2B

**【分類根拠】**

トリメチルベンゼン：区分2B

ノナン：区分2B

キシレン：区分2

クメン：区分2B

エチルベンゼン：区分2

**呼吸器感作性**

データ不足のため分類できない。

**【分類根拠】**

トリメチルベンゼン：データ不足のため分類できない。

ノナン：データ不足のため分類できない。

キシレン：データ不足のため分類できない。

クメン：データ不足のため分類できない。

エチルベンゼン：データ不足のため分類できない。

**皮膚感作性**

データ不足のため分類できない。

**【分類根拠】**

トリメチルベンゼン：データ不足のため分類できない。

ノナン：データ不足のため分類できない。

キシレン：データ不足のため分類できない。

クメン：区分に該当しない。

エチルベンゼン：区分に該当しない。

**生殖細胞変異原性**

データ不足のため分類できない。

**【分類根拠】**

トリメチルベンゼン：データ不足のため分類できない。

ノナン：データ不足のため分類できない。

キシレン：データ不足のため分類できない。

クメン：区分に該当しない。

エチルベンゼン：区分に該当しない。

**発がん性**

区分1B  
 【分類根拠】  
 トリメチルベンゼン: データ不足のため分類できない。  
 ノナン: データ不足のため分類できない。  
 キシレン: データ不足のため分類できない。  
 クメン: 区分1B  
 エチルベンゼン: 区分2

**生殖毒性**

区分1B  
 【分類根拠】  
 トリメチルベンゼン: データ不足のため分類できない。  
 ノナン: データ不足のため分類できない。  
 キシレン: 区分1B  
 クメン: データ不足のため分類できない。  
 エチルベンゼン: 区分1B

**特定標的臓器毒性(単回ばく露)**

区分2(中枢神経系・呼吸器・肝臓・腎臓)、区分3(気道刺激性・麻酔作用)  
 【分類根拠】  
 トリメチルベンゼン: 区分3(気道刺激性・麻酔作用)  
 ノナン: 区分2(中枢神経系)、区分3(気道刺激性・麻酔作用)  
 キシレン: 区分1(中枢神経系・呼吸器・肝臓・腎臓)、区分3(麻酔作用)  
 クメン: 区分1(神経系)、区分3(気道刺激性・麻酔作用)  
 エチルベンゼン: 区分3(気道刺激性・麻酔作用)

**特定標的臓器毒性(反復ばく露)**

区分1(中枢神経系・呼吸器)、区分2(神経系)  
 【分類根拠】  
 トリメチルベンゼン: 区分1(中枢神経系・呼吸器)  
 ノナン: データ不足のため分類できない。  
 キシレン: 区分1(神経系・呼吸器)  
 クメン: 区分2(呼吸器)  
 エチルベンゼン: 区分1(聴覚器・神経系)

**誤えん有害性**

区分1  
 【分類根拠】  
 トリメチルベンゼン: 区分1  
 ノナン: 区分1  
 キシレン: 区分1  
 クメン: 区分1  
 エチルベンゼン: 区分1

**12. 環境影響情報****水生環境有害性 短期(急性)**

区分1  
 【分類根拠】  
 トリメチルベンゼン: 区分2  
 ノナン: データ不足のため分類できない。  
 キシレン: 区分2  
 クメン: 区分2  
 エチルベンゼン: 区分1

## 水生環境有害性 長期(慢性)

区分2

【分類根拠】

トリメチルベンゼン:区分2

ノナン:データ不足のため分類できない。

キシレン:区分2

クメン:区分2

エチルベンゼン:区分2

## 13. 廃棄上の注意

## 残余廃棄物

廃液・容器等の廃棄物は許可を受けた処理業者に委託し処理をする。

廃材料・焼却灰等の一部は特定有害産業廃棄物及び関係する法律に準じて処理をする。

容器・機器装置等を洗浄した廃液は、地面、河川、排水溝へ流出させない様にする。

## 汚染容器及び包装

使用済空容器は内容物を除去し、許可を受けた専門業者に処理委託をする。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制 国連分類

クラス3(引火性液体)

## 国連番号

1268

## 海上規制情報

IMOの規定に従う。

## 航空規制情報

ICAO・IATAの規定に従う。

## 国内規制

適用法令を参照

## 輸送の特定の安全対策及び条件

引火性液体なので火気厳禁

輸送前に容器の破損、腐食・漏れ等が無いことを確認する。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。

該当法規に従い梱包、表示、輸送を行う。

## 15. 適用法令

## 消防法

第4類引火性液体 第2石油類非水溶性液体

## 労働安全衛生法

危険物・引火性の物

名称等を表示・通知すべき危険物及び有害物(鉱油・トリメチルベンゼン・ノナン・クメン・キシレン・エチルベンゼン)

第3種有機溶剤等

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(キシレン・エチルベンゼン)

## 化管法

第1種指定化学物質(トリメチルベンゼン・クメン・キシレン・エチルベンゼン)※クメン・エチルベンゼンは含有量1%未満のため対象外

第2種指定化学物質(ノナン)

## 化審法

優先評価化学物質(1,2,4-トリメチルベンゼン・1,3,5-トリメチルベンゼン・クメン・キシレン・エチルベンゼン)

## 大気汚染防止法

揮発性有機化合物

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(キシレン・エチルベンゼン)

## 船舶安全法

引火性液体類

## 航空法

引火性液体

## 海洋汚染防止法

油

## 16. その他の情報

### 引用文献

厚生労働省 職場のあんぜんサイト  
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
NITE-CHRIP  
メーカーSDS等

※このSDSは、法令の改正、新しい知見情報等により改訂することがあります。